

広島県告示第九百三十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十一年十月二十九日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業所	所在地	サービスの種類	指定期間
株式会社ツクイ	神奈川県横浜 市港南区上大 岡西一丁目六 番一号	ツクイ井口		広島市西区井 口五丁目五番 六号	通所介護	平成二二年 一〇月一日
株式会社M・F amily	広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	ヘルパースター ションくれよん		広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	訪問介護	平成二二年 一〇月一日
有限会社はっ ぴー	三原市久井町 江木一六四 番地一	訪問看護ス テーションはっ ぴー		三原市久井町 江木一六四 番地一	訪問看護	平成二二年 一〇月一日
有限会社水ノ 上設備工業	尾道市高須町 二五三五番地 の一	有限会社水ノ 上設備工業		尾道市高須町 二五三五番地 の一	特定福祉用具 販売	平成二二年 一〇月一日
有限会社よつば	岡山県井原市 上出部町一八 〇五番地五	デイサービスセ ンターよつばみ のみ		福山市水呑町 字宮坂一五七 番地六	通所介護	平成二二年 一〇月一日
有限会社ファイ ブワン	福山市野上町 二丁目一〇番 四〇号	御幸デイサー ビス優		福山市御幸町 下岩成八三 一	通所介護	平成二二年 一〇月一日
朝日ナショナル 株式会社	福山市卸町二 番一一号	朝日ナショナル 福祉用具販売 事業所		福山市卸町二 番一一号	福祉用具貸与	平成二二年 一〇月一日
医療法人社団 清流会	廿日市市串戸 四丁目二番一 六号	医療法人社団 清流会訪問看 護ステーション えいわ		廿日市市串戸 四丁目二番一 六号	訪問看護	平成二二年 一〇月一日
特定非営利活 動法人にこにこ 元気	廿日市市下平 良四五一番地 六	にこにこ元気デ イサービスセン ター		廿日市市平良 一丁目一八番 二九号	通所介護	平成二二年 一〇月一日